

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」岡崎校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、職員を1名以上配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		屋外は、玄関に段差はあるが、改善は困難である。屋内に段差は無く、構造化された環境となっている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃・安全点検・換気・加湿・消毒等を、毎営業日に実施している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		各種会議（掃除・防災・感染症）を定期的を実施し、業務改善に努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		法令に合わせて年1回、事業所評価を実施し、業務改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法令に合わせて年1回、事業所評価を実施している。結果をホームページと事業所内掲示板にて公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		弊社の他事業所と共に、第三者評価の導入を検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事例検討会・ウェビナー研修を月1回以上実施。その他、外部研修への参加など研修の機会を確保している。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントをもとに、関係職員で話し合い、児童発達支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		社内で統一したアセスメントシートや発達プログラムを使用している。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿って、一人ひとりに合わせた、具体的な支援内容を設定している。	ご要望があれば、地域支援などの充実を図っていく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を実施している。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数職員で担当する場合、専門性が求められる場合は、チームで立案を行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ご利用時に、保護者様と打ち合わせを行い、情報共有やご要望の把握に努めている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		マンツーマンのニーズに合わせて、個別活動を中心に行っている。	集団活動のニーズがあるか、定期的に調査を行う。 集団活動の事業所を併用している利用者様については、事業所間の連携を密に行う。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の打ち合わせ等で、確認を行っている。	非常勤職員など、打ち合わせに参加できない場合は、今後も会議録を通して周知を図っていく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		情報共有を行っている。緊急でない場合は、翌朝の打ち合わせ等で確認を行っている。	非常勤職員など、打ち合わせに参加できない場合は、今後も会議録を通して周知を図っていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録、業務日報等の記録を残し、支援の検証・改善につなげている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に面談を行い、見直しの必要性を判断している。	
関係機関や保	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者それぞれの立場から専門性を活かした意見を述べている。	事業所内で会議の報告を行い、内容の周知に努めている。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		要望に合わせて、電話や書面(利用計画・会議録)等で、情報共有を図っている。	今後、必要に応じて、関係機関との連携を深めていく。

護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		重症心身障害の受け入れはない。今後、必要に応じて、関係機関と密な連携が取れるように努めていく。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	検査結果を療育に活かせるよう努めている。必要に応じて、事業所からの報告書も医療機関に提出している。	重症心身障害の受け入れはない。今後、必要に応じて、医療機関等との連携を図っていく。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今年度、該当なし。今後、保護者様のご要望に合わせて、移行支援を行っていく。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		会議や文書等によって、情報共有や相互理解を図っている。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修や見学等に参加している。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		保護者様の意向を確認し、必要に応じて、今後、実施していく。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	研修、見学の機会があれば参加している。	支援員の参加など、拡大を検討していく。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		ご利用時に、保護者様と打ち合わせを行っている。情報共有やご要望の把握に努めている。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者様からのご要望に応じて実施している。	保護者様の意向を確認し、必要に応じて実施していく。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際、保護者様と書面の読み合わせを実施している。ご質問には、適切にお答えしている。	
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		新規・更新の際に計画の説明を行っている。同意を得てから支援を開始(継続)している。	
	㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談内容に合わせて、必要な助言と支援を行っている。	
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	マンツーマンのニーズに合わせて、個別活動を中心に行っている。	保護者会等のニーズがあるか、定期的に調査を行うようにする。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談に応じて、迅速かつ適切に対応している。体制整備が難しい場合は、その旨をお伝えしている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログや掲示板、便りなどを通して、活動内容やスケジュール等を伝えている。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は、鍵付き書庫等で管理している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的な補助(図やイラスト、掲示板、便り)等を活用している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		マンツーマンのニーズに合わせて、個別活動を中心に行っている。	定期的にニーズを把握するようにする。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを整備し、定期的に訓練を行っている。	保護者様への周知の仕方を再検討していく。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間スケジュールを作成し、月1回以上の訓練を行っている。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約・契約更新時に把握するようにしている。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについて、契約・契約更新時に把握するようにしている。	食事提供なし。現在、食物アレルギーのある利用者様もいない。配慮のいる場合は医師の指示書を提示いただくようにする。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、原因と対策についての情報共有を行っている。定期的に対策の見直しを行っている。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月1回以上の会議、年1回以上の研修を継続している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束等について月1回以上の会議を行っている。取り決めに従って、保護者様の了解のもと、必要書類等の記録を残している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」岡崎校

保護者等数（児童数）：16 回収数：16 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15			1		法令を遵守したスペースを確保している。引き続き、契約時に文書を用いて説明を行う。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	15			1		法令で必要とされる配置数に加え、職員を1名以上配置している。引き続き、契約時に文書を用いて説明を行う。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	16					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	16					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	16					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	16					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	14	2				引き続き、ご利用のたびにご要望を伺い、プログラムの見直しを行うしていく。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	9	2	3		再度、ご要望を調査する。必要に応じて、交流の機会を設けていく。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	16					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	16					

	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	11		2	3		ご要望に応じて実施している。定期的に、家族支援についてのご要望を伺うようにする。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	15	1				ご利用のたびにフィードバックを行い、意思疎通や情報共有を行っている。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	2				ご利用のたびにフィードバックを行い、相談の機会を設けている。定期的な面談を設定していく。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		7	3	6		再度、ご要望を調査する。必要に応じて、会を設立する等、連携を図っていく。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	15		1			頂いた苦情に、迅速かつ適切に対応していく。ご要望に応えられない場合は、代案を提示するなど、ご理解いただけるように努めていく。事業所全体に関することは、全利用者様に周知していく。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	15	1				ご利用のたびにフィードバックを行い意思疎通や情報共有を行っている。引き続き、お便りや掲示板等も効果的に活用していく。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	14	1	1			個別のお知らせやお便り等で発信している。今後、必要に応じて、お知らせの方法を再検討していく。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	16					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	16					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	2		4		お便りや掲示板等でお知らせしていく。利用者様にも、訓練に参加していただく。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	15	1				来所渋りのご相談を頂くこともある。これまで以上に、利用者様の意欲をサポートできるように努めていく。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	16					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。